

静岡地方最低賃金審議会  
第3回 静岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気  
機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

議事要旨

開催日時	令和4年10月7日(金) 10時00分から11時44分まで		
開催場所	静岡地方合同庁舎 4階共用大会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席3名	定数3名
	労働者を代表する委員	出席3名	定数3名
	使用者を代表する委員	出席2名	定数3名
議題	1 特定最低賃金の改正決定について 2 その他		
議事要旨	本会議は、 <b>公開・非公開</b>		
<p>1 特定最低賃金の改正決定について</p> <p>第2回専門部会の審議結果について、部会長より確認した後、公益委員が労、使委員へ個別に意見聴取を行った。</p> <p>公益代表委員による意見調整の結果、以下により全会一致し、</p> <p style="text-align: center;">現行額939円から25円引上げ、964円とする。 発効日は指定日発効、令和4年12月21日とする</p> <p>ことを部会決定し、結審した。</p> <p>審議会令第6条第5項を適用することとしていることから、審議会長名で静岡労働局長に静岡県鉄鋼、非鉄金属製造業最低賃金の改正決定について答申が行われた。</p> <p>事務局より、本日、答申の要旨を公示し、異議の受付を開始する。異議締切は10月24日となる旨説明があった。</p>			